

石川淳「怪異石仏供養」にみる烏石像と噂話の役割

——原拠との比較を通して——

福島 理子
宮内 淳子

一 「松下烏石」から「烏山烏石」へ

——「怪異石仏供養」と馬場文耕『当時珍説要秘録』——

福島 理子

はじめに

「怪異石仏供養」(『別冊文芸春秋』一九五九年二月)は、親鸞の大師号をめぐって宝暦に起こった醜聞的な事件をもとに創作されている。烏山烏石のモデルが、江戸の書家松下烏石(一六九九―一七七九)であることは、あらためて指摘するまでもない。烏石の本姓は葛山、名は辰。修して葛と称し、しばしば葛烏石として諸書に見受けられる。近世中期、古文辞学を提唱して儒学界と詩壇を席巻した、荻生徂徠門下の知識人——徂徠の家が茅場町にあったことから護園派と呼ばれる——の一人で、当代屈指の書家だった。

松下烏石がどのような人物であったのかは、三村竹清の『近世能書伝』「烏石山人」¹⁾に尽くされている。友人の所持していた『日暮草紙』がゆくりなくも手に入り、その中にあった烏石の逸話を紹介するという書き出しだが、随筆や書論、伝記等の諸書を渉猟して、記事や噂話が並べられている。いずれも無頼と言えば無頼、既存のしきたりや権威にとらわれない不敵さのうかがえる話で、ただ真偽のほども定かではない。

本稿では、「怪異石仏供養」の烏石、原拠となった話に描かれる烏石、そして実在の烏石と、それぞれの層を^{レイヤー}時にはがし、時に重ねつつ、おそらく石川のお気に入りであったこの世間師について考察してみたい。

(一)「怪異石仏供養」の原拠

旗本の根岸鎮衛は、天明（二七八一～一七八九）から文化（一八〇四～一八一八）ころに見聞きしたためずらしい話を書き留めて、『耳囊』と題した。その巻三に「鈴森八幡烏石の事」という項がある。²⁾

鈴森八幡の境内に烏石といふ石ありて牌名あり。書家烏石といへるもの建し石也。右烏石といへるは、元来親はすさきりとて下職の商家成りしが、幼より手跡を出精し、三ヶ年の間広沢（細井広沢）・文山（佐々木文山）が筆意を追ひ、古法帖に心を寄せて終に能書のほまれありしが、果は京都に遊びて親鸞上人大師号の事に携りて、勅勘の罪人に成りし。末年許免ありし。右烏石生れ得て事好むの人なりしが、烏石とて麻布古川町に久しくありし石を調べて、己が名を弘高せんため、鈴が森へ同志の事を好む人と示し合せて立碑しけるなり。人烏石といふ事を知りて鷹石の事を知らず。右鷹石は山崎与次といへる町人の数寄屋庭にありし石のよし也。

（根岸鎮衛『耳囊』巻三）

この記述は随分と烏石に対し悪意のある書きぶりになっているようだ。まず「烏石」という号の由縁となった鈴ヶ森八幡の「からす

石」のことだが、彼が自分の名を高めるために移設したものだという。ちなみに『江戸名所図会』³⁾「鈴森八幡宮」の項には、

烏石 社地の左の方にあり。四、五尺ばかりの石にして、面に黒漆をもつて画くがごとく、天然に烏の形を顕せり。石の左の肩に南郭先生の銘あり。「烏石葛辰これを鐫す」と記せり。葛辰みづから烏石と号するも、この石を愛せしより発るといふ。『江戸砂子』にいふ、「この石、旧へ麻布の古川町より三田の方へ行くところの三辻にありしを、後、このところへ遷す」とあり。書は古篆なり。

（『江戸名所図会』巻二）

と説明されている。烏石がすさ（壁土にまぜる薬）きりの子というのも不審で、細井広沢の子、九臯は、身分の軽い御家人の次男で、松下左助といったと記している（『墨道私言』⁴⁾）。

さて、『耳囊』にいう「親鸞上人大師号の事」が、まさしく「怪異石仏供養」で描かれる親鸞への大師号勅許をめぐる騒動だ。発端は、宝暦四年（一七五四）五月。西本願寺が武家伝奏広橋兼胤に親鸞の大師号勅許について打診した。前後して東本願寺よりも勅許の願があつたが、両寺とも願い出を取りやめることが妥当として九月二十七日に一旦落着を見た。ところが、その間、陰陽頭土御門泰邦、前大納言中山栄親、園基衡、高辻家長ら公卿が西本願寺から賄

略を受けていたことが発覚。これに烏石も関係していたという。この事件について、辻善之助も「本願寺論」⁵⁾において詳しく論じている。

根岸鎮衛は別の項でもこの親鸞大師号をめぐる醜聞に触れている。

光胤卿は倭歌の聖ともいひ侍りけるが、宝暦の頃にや、親鸞上人大師号願ひの事にて、勅勘を蒙り蟄居ありしが、天明の帝（光格天皇）御即位（安永九年、一七八〇）の御いはひに勅免ありければ、

おもはずよ恵の露の玉くしげふた、び身にもかゝるべしとは

（根岸鎮衛『耳囊』巻一「烏丸光胤入道卜山の事」）

実のところ、烏丸光胤は親鸞大師号をめぐる収賄には関与していない。ちょうど同じ時期に「怪異石仏供養」にも言及されている竹内式部のいわゆる「宝暦事件」があったことが、情報を錯綜させている。「宝暦事件」とは、竹内式部が朝廷内の尊王派公卿徳大寺公城、久我敏通、正親町三条公積、烏丸光胤、坊城俊逸らと、天皇に垂加神道と崎門派の儒学を進講しようとはかったが、関白一条道香が京都所司代に告訴。宝暦八（一七五八）年徳大寺ほかの公卿八名が罷官、永蟄居、式部が翌年重追放に処せられたというもの。朝廷

の力を復興させようとする彼らの動きは、大師号勅許にまつわる収賄などよりはるかに深刻で、危険な事件だった。

三村竹清「烏石山人」の引く『日暮草紙』にも、親鸞の大師号宣下にまつわる記述が見えるが、ここでも関係者の名前に異同がある。

大師号宣下に関しては、色々面白い事がありさうだが、まだ書くまでになつてゐない。

親鸞を大師にせんとしたる時の事を、世に烏石が大師山といふ、事破れて、六条の家老幾谷采女、入牢後、おし隠居になる、町奉行平井嘉平次町代六間少兵衛あほふ弘になる、烏石はかまひなし、烏石其事につき呼れたる時は、暮の廿八九日の頃也、町奉行所の人やどりにて待居たるに、下人のしめかざりとて、竹を持出たるを見て、紙入より、沓歩をとり出して、其竹を所望し、茶じに制して、人やどりと銘をかきて秘蔵せり、後伏水にて、今張侯に茶を参らせたる時、彼茶じを献し、其時の事を申て大笑せり。

（三村竹清「烏石山人」）

大田南畝もまた、『二話一言』⁶⁾に親鸞の大師号事件について記しているが、こちらは烏石の関与についてはまったく言及していない。

親鸞上人の事

一向門徒より親鸞上人大師号を願ひしに、青蓮院宮より如左被仰出候由、

親鸞之事、俗体優婆塞同様之儀に付、上人と唱候も憚入候事、大師号願之儀不相成候事に候間、此段本願寺へ可申聞候。

右は今年の事といふ。先年も関東へ願ひし時、京都所司代に願ふべき旨仰出され、所司代に願ひ所司代より宮方に伺ひし時、如此被仰出候よし申伝ふ。

(大田南畝『一話一言』卷三十)

石川は宝暦明和の当時、耳目を集めた親鸞大師号事件をもとに、「烏山烏石」という人を喰ったような名前の、したたかな、それでいて憎めないダーティーヒーローを仕立て上げた。松下の姓をそのまま使わなかったのは、歴史そのままではなく、史上の事件に材を採って膨らませたフィクションだからだが、姓を烏山としたのは、カラスを並べた語呂のおもしろさ、まがまがいイメーজもあるけれども、護園に遊んだ大名に烏山侯がいたことに示唆を得たのではないだろうか。

「怪異石仏供養」では、公卿らの収賄よりも、烏石が町人山崎屋四郎右衛門の信心につけてこんで大金を巻き上げるさま、親鸞の木像を置き、前世をうつす鏡をしつらえ、ほろもうけをたくらむ狂騒がクロローズアップされる。石川がこのストーリーの下敷きにしたもの

として、畦地芳弘は沢近嶺(一七八八〜一八三八)の随筆『春夢独談』^⑦を挙げている(『怪異石仏供養』の史的背景^⑧)。確かに、『春夢独談』の記述は「怪異石仏供養」に酷似しているが、石川淳が参考にしたのは、馬場文耕(一七一八〜一七五九)が宝暦六年(一七五六)に著した『当時珍説要秘録』^⑨の巻七に見える「一向宗土蔵相伝中山大納言殿左遷、并能筆烏石御糾明の事」の方であると思う。『春夢独談』に「ある実録に曰」と記されているが、その「実録」が、おそらくこの『当時珍説要秘録』なのであって、『春夢独談』と「怪異石仏供養」は、言わば親子ではなく年の離れた兄弟関係にあるものだ。

たとえば、烏石が都で一番の分限者山崎屋(『当時珍説要秘録』『春夢独談』では桑名屋三郎右衛門。畦地氏は前掲論文で、山崎の名を思いついたのは、本稿でも引用した『耳囊』「鈴森八幡烏石の事」に見える「山崎与次」からという。至当な指摘と思う。その「山崎」から油屋という連想が働き、人物像が設定されている)に大師号勅許の工作をもちかけるくだりを比べてみよう。

某浄土真宗の信者にて御同宗也。依之多年の願ひは元祖親鸞上人未だ大師号を給はぬ事こそ残念なれ。凡て大師号と申すは天子の御師範ならでは不叶事也。唐土の善導大師、天竺の天台大師、我朝の伝教大師、近年常憲公の御代御母堂桂昌院、一位尼勅免を蒙り、法然上人を円光大師とあがめせし也。何卒一向宗

の祖をも右之通り、大師号勅免を願ひ申度也。

（馬場文耕『当時珍説要秘録』巻七）

やつがれも浄土真宗の信者にて君と同宗なり。これによりてこの年ごろのねがひは、元祖上人いまだ大師号にならせ給はねば、いかで大師号のみゆるしかうむりたてまつらんと、その心ざしにてちか頃こゝにまうのほり侍りぬ。そはをりを得て天氣をうかゞひ奉らんためなり。されど堂上人にも今は心しりの人多し。やがて事なり侍らん。そもく大師号とまうすは、かけまくもかしこき天皇の師たる人ならではかなひ侍らぬことなり。我朝の伝教大師などしかなり。また常憲院殿の御代に、御母君桂昌院の君のみねがひにて、法然上人円光大師と勅許ありし例もあり。当宗の元祖をもこの如くみゆるしをかうぶりなん事、目のあたりにこそ……

（沢近嶺『春夢独談』下）

御承知のごとく、祖師上人、いまだ大師号の御沙汰をうけたまはりませぬ。われら宗門のめんめんとつて、このこと、いかにもくちをしい。唐天竺の善導天台、わが朝の弘法伝教のためしを引くまでもなく、古来いきばとけと拝される尊者はみな大師号をつけたまふ。近くは常憲院殿の御代に桂昌院勅免をかうむつて、法然上人、円光大師とあがめられた。しかるに、われ

らの祖師上人には、いかなれば大師号のおゆるしがいいのか。宗門のほまれのために、これはぜひ御沙汰をいただきたいものぢや。

（「怪異石仏供養」二）

『春夢独談』の記述は『当時珍説要秘録』をなぞるよう展開する。しかし、ところどころ異なるところもあつて、その相違するところ、「怪異石仏供養」は『当時珍説要秘録』に一致する。たとえば、傍線を付した箇所、「唐」の「善導」大師と「天竺」の「天台」大師の例示がそれにあたる。また、波線を施した「勅免を蒙り」―「かうむつて」、「円光大師とあがめせし也」―「あがめられた」など、文辞も『当時珍説要秘録』に、より近いことが確認できる。

今『春夢独談』は、『続日本随筆大成』の翻刻で容易に見ることができが、「怪異石仏供養」が出された昭和三四年（一九五九）当時にあつては、写本以外では『房総文庫』本（二、房総文庫刊行会、一九三〇年）か、岡田仁の翻刻した和装贋写版（一九五五年）しかなく、あまり手に入れやすい状況になかった。『当時珍説要秘録』は明治二五年（一八九二）に金港堂から刊行された雑誌『百万塔』第八巻に収められていた。

『当時珍説要秘録』を認めた馬場文耕は、江戸の講席に与つていた講釈師であつたが、幕政批判を繰り返し、とくに宝暦八年当時審理中であつた金森騒動を高座にかけた上、それを『平かな森の雫』

と題する小説に記したため、捕縛され、死刑に処せられた。「怪異石仏供養」の中で、

所司代の目が法安堂の土蔵にむかつて光ること遅きに似たのは、市中取締の手から水が洩れたのではなくて、それとは別の方向に、すなはち式部一件についての探索に手いっばいであつたためか。もつとも、この一件をめぐる流言がおこなはれる代りに、世はどこ吹く風で、俗信繁昌の評判にあげくしたのは、むしろ所司代の望むところのやうであつた。

〔怪異石仏供養〕三

結果に於て、官は竹内式部と土蔵相伝と切支丹とを一からげにして、一撃のもとに、しかし区別曖昧に処分したかのやうな錯覚を市中にあたへることになった。法の措置として、腑におちぬといふか。いや、官はひそかに明断をほこつてゐたのかも知れない。

〔怪異石仏供養〕五

と、烏石のあやしげな所業よりも、むしろ狡猾な所司代の態度をあてこする記述には、文耕の旺盛な批判性、反骨精神と相通うものがありはしないだろうか。

(二) 親鸞大師号事件の真相

「怪異石仏供養」の「一」では、裕福な町人の山崎が、京の六波羅、六道の荒れ寺で草に埋もれていた石仏に一目ぼれし、それをもらい受けるエピソードが展開される。このくだりは、原拠の『当時珍説要秘録』には見られない。「二」は件の石仏を、当家に逗留中の烏石が賞するところから話が動きはじめる。

山崎の信心につけこんで、三百両、さらに五百両と金子をまきあげる展開、また、このたくらみに公家衆もそれぞれ一枚かんでいたらしい大筋は原拠に沿っているが、そのニュアンスには違いがある。「怪異石仏供養」では、この企ての主体はあくまでも烏石だ。「正親町大納言をはじめ、坊城中納言、高野中将、中院少将、町尻三位」などの公卿から内意を得ている、と烏石は「語らつ」ていた(四)が、実際に公卿らがどれくらい関与していたかはつきりとは示されず、「連累であるかのごとくにおもひなされぬでもなかつた」(五)と、ぼやかしている。一方『当時珍説要秘録』では、

雲客堂上の人々此者を用ひ給へば、烏石人の用ゆるに附上りて、秘計をめぐらし、金銀の私曲せし事こそ浅ましけれ。中山大納言殿といふ公家衆と別懇になり、此人と計りて、京都富貴の町人一向宗の大信者桑名屋三郎右衛門といふ者へ頼りて……

烏石は八百両を私曲して、己が栄耀。島原八坂八軒屋丸山四条五条東西の河原の茶屋遊び。白人野良に栄花の夢をぞ結びける。猶も此上秘計をめぐらし、洛中の金持をたぶらかして金銀を取上ん。去ながら一人しては謀畧難調とて、日頃別懇なる公家衆を諜りすかして、己が一味の根元の人として、中山大納言殿と云ふ雲の上人歴々をたばかり入しこそ不届なれ。

と、あくまでもたくらみの主体は烏石だが、彼にたばかられて、中山大納言をはじめとする公家衆も謀略に加わったという風に記されている。

これが事実とするなら、烏石は途方もない悪人だ。では、事件が発覚して後の烏石はどうなったと描かれているだろうか。「怪異石仏供養」では（五）、

烏石はつひにながく行方知れずのままにをはった。のちに、この男はどうやら異国にのがれたらしいといふはさが立つて、さては切支丹の魔法つかひときまつた。ただし、このうはさの出どころは本願寺側と見られて、所司代もしひて切支丹説のながれるのを禁じなかつたやうである。

『当時珍説要秘録』では、

烏石が謀略一時に悉く相顕れ、終に中山大納言殿は予州宇和島へ左遷させられ、伊達家の御預とぞなられける。烏石は御仕置に逢けるこそ、誠に天下の凶事成けれ。

と、烏石が相応の罰を受けたことになっている。『春夢独談』に至っては、

烏石は死刑におこなはれ……

と厳しい。『耳囊』には、

果は京都に遊びて親鸞上人大師号の事に携りて、勅勘の罪人に成りし。末年許免ありし。

と記す。一方、三村竹清の引く『日暮草紙』には

烏石はかまひなし、

とあり、まったくばらばらだ。実のところ、松下烏石は事件後の宝暦九年（一七五九）、めでたく還暦を迎え、交友のある文人らから賀詩を贈られている。さらに、一六六九年には七十の賀を祝われて、享年八一で往生した。鵜殿士寧の「遥賀烏石山人七十」詩

『桃花園稿』巻三)には、その題注に「嘗て西本願寺に客たり」(原漢文)と記されているが、もし烏石がこの一件で罪を得ていたならば、祝いの詩にそのような書き方をするだろうか。

親鸞の大師号をめぐる一連の騒動の処理にあたった伝奏広橋兼胤による『広橋兼胤公武御用日記』¹⁰の記述を追うと、関係した公家衆のみならず、西本願寺も保身のために言を左右にしているさまがうかがえる。その過程で、烏石はもちろん全くの無実でないにせよ、不当に汚名を着せられてしまった可能性もある。

同日記によると、親鸞の五百回忌を控えて、大師号勅許の願いが東本願寺より提出されたという風聞を聞きつけた西本願寺が、当方へも勅許願いたいと申し出て来たのが宝暦四年五月末。まずは、東本願寺と西本願寺の双方へ大師号を許すことは困難ではないかという線で議論が行われていたが、故桜町天皇から「惣而大師号容易ニ不相成候事」¹¹との思し召しを承っていたとの大典侍姉小路定子の証言により、両寺に願出を止めさせることと定まった。同年九月二九日、当時摂政の一条道香に、両寺へ通達、両寺とも了承との結果を届けて一件落着、のはずだった。ところが、同年十月六日、一条道香より、

先達而東西本願寺大師号願ニ付、烏石¹²申者以妄言惑候儀相知候間、讃岐守致吟味度候、依之其節園中納言・高辻宰相・土御門陰陽頭才懸合有之間、急度御叱有之候様致度由讃州申之由

(『広橋兼胤公武御用日記』宝暦四年十月六日の条)

この一件に烏石の妄言に乘せられた公家らの関与があり、京都所司代酒井忠用(讃岐守)が烏石の詮義と公家らへの叱責を行うようだとのお知らせがあり、急ぎ調査に当たった兼胤らは十七日に次の通り報告を行った。

西本願寺之儀者、右之東本願寺之義を被承伝、然処輕ク相勤候、加納権大夫と申者有之、此者勝手向世話宜いたし候ニ付、心ニ叶被召遣候由、先達而阿弥陀堂地突之節、此者最初懸り勤候得とも、坊官よりも勢も強、門徒共ニおいて申分も有之趣ニ而、右懸りも差止被置之由、依之権太夫何卒首尾取直シ度存候より事起、当地住居仕候烏石山仁と申者江相談シ、土御門家江相頼候由、夫より園家・高辻家も被懸合候趣ニ相聞候、元来権大夫発起ニ而右之次第ニ相成候旨ニ相聞候事、

右者、風聞ニ御座候得共、此段申上候事、

(同、宝暦四年十月十七日の条)

西本願寺で日用の雑事を要領よくこなしていた加納権太夫なる者が、東本願寺が親鸞上人の大師号勅許を申請したと聞き、なんとかして西本願寺の方にも親鸞大師号の勅許を得たいという、ただその

一心で、烏石と相談し、土御門泰邦、園基衡、高辻家長といった公家に掛け合つたらしい、と。これは「風聞」ではあるが、とりあえず報告しておくとの但し書きをつけている。この話の出所がどこか、判然としないが、この報告に従つたなら首謀者は加納権太夫なるやり手の使用人ということになる。

しかし、この「風聞」にもとづく報告に土御門、園、高辻ら公卿の名があることから、詳しい調査を要すると考えた広橋らは、内密に両本願寺への調査を進めた。決して他に流出させないとの確約のもと、同年十一月十一日に本願寺から出された報告書が次の通りである。

当五月下旬之比土御門初而入来、密々演舌之趣者、大師号之儀、東々関東江相願、大方首尾相調、近々使者上京次第朝廷江願出、即事 宣下有之様之示合せニ而、も早 勅書認候仁体も相極、未大師号ハ不相極之由願立人出候へハ、急々 宣下可有之様子之由、中山前大納言土御門江雄談有之、依之尚又委ク可尋定々、園・高辻方へ参り被尋候処、右之趣之噂ニ而、京・関東共如此首尾相調候由被申候故、御知せ申度参り候由、承候而驚入、早々表向聞合等差出シ候事

(同、宝暦四年十一月十一日の条)

五月下旬、西本願寺に初めてやって来た土御門が、「東本願寺が親

鸞の大師号勅許を幕府に願ひ出て順調に進んでいると前大納言中山栄親に聞いた」などと言うので、西本願寺が園と高辻に問い合わせたところ、そういう噂は確かにあるとの返事が返ってきた。そこで西本願寺は慌てて、広橋に西本願寺への親鸞大師号勅許の願いを申し出たのだ、とある。つまり、事の発端は烏石でも加納権太夫でもなく、土御門泰邦にあるということだ。

此儀ニ付、世話之儀土御門江頼候処、中山・園・高辻江も相頼可然由被申候故、以土御門ヲ頼遣候処、領掌ニ付、仍相送り候而可然之由候故、右領掌、悦存候由ニ而、中山江絹縮、五反、園・高辻江千疋、酒一樽ツ、下間宮内卿ヲ以相送り候、入御念由各受納被申候、勿論中山・園江者前々通路無之候、高辻ハ前々者通路有之候へ共、中絶之事ニ候、土御門ハ従最初ことはりニ候故、送者等無之候

(同前)

西本願寺へも大師号勅許が下りるよう、諸事の世話を土御門に頼んだところ、中山と園、高辻へも頼んだほうが良いというので、彼らに絹地や酒を贈つて頼んだ。土御門には贈っていないという。中山ら公卿への贈賄は、宮内卿下間頼孝を通したところから、烏石が横取りをした、ということとはなさそうだ。ただ、中山や園とはこれまで関係がなく、高辻とも以前は連絡手段があつたが、最近は途絶え

ていたと記している、彼らと西本願寺とのやりとりには烏山が仲介をとった可能性はある。

土御門毎度入来、中山が毎々何か委ク申来り候得共、事入組候故、難書取候、勅書才之儀も申来り候儀も有之候、其後中山・園・高辻時節見舞之使者往来有之候、

七月已前、中山が土御門を以、甚困窮ニ付二十片合力之義被頼候故、則遣候処、中山が土御門江自筆之書状、此方ニ有之候、

(同前)

「勅許の成否についてはなかなか事が入り組んでいるので」などと言う中山の引き延ばしを西本願寺側に伝えているのは、土御門だ。もし、烏石に暗躍の場があるとすれば、「見舞之使者」の役割くらいだろうか。さらに、中山は土御門を通して、「困っているから二十両ほど都合してくれ」などと頼んで来ている。自筆の札状を寄こしてきたともある。この西本願寺の回答によるなら、元凶はどう見ても土御門泰邦と中山栄親である。西本願寺が事実を正確に伝えているという保証はないが、西本願寺が自己保身を図ることがあつたとしても烏石を守る義理はないだろう。まして、公家を告発してまで烏石をかばったところで、およそ得るものはない。

その後、広橋が中山を呼んで問い質したところ、中山は「金子はもらつたのではなく、借りているのだ」と弁明した。賄賂を受け取

つた輩の釈明の論法が、今も昔も全く変わっていないのにはあきれ果てるが、この弁明からも黒幕が誰であつたかは明らかだ。ただ、烏石が全くこの一件に関して無関係であつたかといえ、やはりそうではないらしい。広橋の意見は、土御門、中山、園、高辻の四人を鼻負するわけではないが、あまり事を大きくしては朝廷の威信に傷がつくから、穏便に済ませたほうがよい、というもので、次のように記している。

表立御吟味被仰付候ハ、何分依怙鼻負之沙汰無之、明白之吟味可仕候、左候ハ、事も重く相成、卑賤之者共をも召出、対決オ二も可伺候歟

(同、宝暦四年十一月十九日の条)

この「卑賤之者共」というのがおそらく烏石や加納権太夫などを指しているのだろう。つまり、烏石らと公卿らとの言い分には齟齬があつて、正式な裁きを行うとすると双方を呼んで対決させなければならなくなる。無論その方が真相の究明はできるだろうが、事が大きくなりすぎるし、そんな見苦しいことはやめた方がよろう、というのが広橋の判断だ。実際に賄賂を受け取つた中山、園、高辻には、二度とそのようなことのないよう申し渡すこと、いいかげんな取り持ちをしかけた土御門へも今後慎むよう叱りおくということでもいいのではないか。

各若申募所存彼是ニ到り候へハ、表立候御吟味ニをのつから可相成候間、左候へハ四卿ハ任他、朝威も輕如何敷事共出来候而ハ氣毒ニ存候間、何事も申分之無之候様一通り被取治、讃岐守へ被仰達、加納権太夫・烏石才謹責勝手次第と被仰遣可然歟

(同前)

広橋にとつて大事なのは四人の公卿などより「朝威」つまり朝廷のメンツだった。ましてや、加納権太夫や烏石らへの謹責については、所司代に任せて好きなようにさせたい、と摂政に進言している。

結果的に、四人の公卿には「遠慮」の処分が申し渡されたが、早くも翌年六月には解かれている。烏石らの処分については記されていないが、この四人より重い処分を受けたとは考えられない。

つまり、親鸞大師号勅許をめぐる収賄事件において、烏石は無関係ではないが、首謀者ではなかったのだろう。しかし、西本願寺から流れたのか、公家衆から流れたのか、加納権太夫ともども罪をなすりつけられた体で風聞が出回ったようだ。烏石についてはかねてからの無頼な人となり、噂を後押ししたところもあるだろう。

もともと、石川淳にとつて事件の真相はどうでもよかったのではないだろうか。信心ですっかり盲目になった山崎と、その山崎のおろかさにつけこむ烏石の手に、小説家としての彼の食指が動いたのであり、公卿たちのあさましささえ、書くに値するものではな

った。

(三) 烏石という男

「怪異石仏供養」の「二」、いよいよ烏石が登場し、ここから『當時珍説要秘録』を下敷きに描かれるが、いくつか大きな変更がある。まず、「三」の親鸞の木像を作らせ、それを後ろむきに安置するくだりである。「怪異石仏供養」では、この親鸞をまつた法安堂は山崎屋の寮の裏山に作られるが、原拠では中山大納言の屋敷の中に作られていた。

「山崎屋どの。ほどなく御本尊を前むきにして見せますぞ。そのせつには、堂上家の御筆にて、大額を掲げませう。堂号はすなはち大師号。これは亭号よりも御当家の名譽になることぢや。京の名所がまた一つふえましたな。」

(「怪異石仏供養」三)

とかたる烏石は僧形に姿を変えており、けれども堂に入っている。

また、法安堂の土蔵の奥に大鏡を置き、その前に立つ者の本性を映し出させて見せたという趣向は、原拠では親鸞大師号事件のあとに付け足された宝暦五年夏の「一向宗土蔵相伝」の一件を、烏石の仕業に作り替えたものである。烏石の法術によって鏡の中に仏菩薩

のすがたを見た山崎屋が廃人になってしまいうくどりは本作のクライマックスと言える。これらの改変によって、一連のエピソードが烏石と山崎屋の物語として首尾整う。

石川はこの松下烏石をどのようにとらえ、そして「烏山烏石」という主人公に練り上げていったのだろうか。烏山烏石は、その登場シーンで

文徴明流の能書なんぞと、世間にもてはやされて、当人も内心は鼻たかく……

（『怪異石仏供養』二）

と紹介されるが、これは原拠の

近年まで江戸に住居せし所の、文徴明の能書相伝の烏石といふ者有。

（馬場文耕『当時珍説要秘録』巻七）

という記述を襲っている。松下烏石の字は必ずしも文徴明を宗とするものではない（角田九華『近世叢語』¹³巻八には「欧陽詢を祖とす」という）が、このように書かれるのは、おそらく烏石と文徴明を結びつける、ある逸話の所為ではあるまいか。『近世叢語』の記述を挙げてみよう。

葛烏石善く書を摸して真と乱す。嘗て古帖を偽作して細井広沢に示して曰く「此れ文待詔の真迹なり」と。広沢欣然として曰く、「真物なり」と。烏石笑ひて実を以て告ぐ。広沢意平らかならず。遂に隙を成す。

（『近世叢語』巻八 原漢文）

文徴明の手跡をまねて古帖を偽作し、師の細井広沢に見せたところ、広沢は「これは本物だ」と喜んだ。文徴明の真筆など、まず御目にかかれるものではないからである。そこで烏石が種明かしをすると、広沢はすっかり気分を損ねて、師弟の仲に疎隔が生じてしまったというのだ。この話は諸書に引かれ、巷の「松下烏石」像にある方向性を与えているようだ。辻善之助も「苟にも偽作をなすを以て見れば、その品性は陋劣なるものであつたらしい」（『本願寺論』）と見下げ果てたもの言いだが、ここで少し角度を変えてみよう。

三村竹清は、「広沢といふ人は評判の善い人だが」あるいは、「かういふ家庭が広沢の人柄をよくしたのかと思ふ」（『烏石山人』）など、随分と広沢の人となりを持ち上げているが、果たしてそうだろうか。広沢にまつわるエピソードをいくつか並べてみよう。

広沢形貌魁岸、方質にして気有り。甚口善談、^{しこ}纏纏乎（つらつら）として鋸屑を靡^ちらすが若し。性甚だしくは酒を嗜まず、酒間に或ひは一の義節の事に及べば、^{すなは}輒ち忼慨すること激烈、

怒髪逆さまに植ち、目光炯炯（ぎらり）たり。亦た自覚せざるも其の性爾りと為すなり。論議は法を守り、矯矯として阿らず。遂に此を以て口語に中り、仕を致して行き、青山に隠居す。

『近世叢語』卷一 原漢文

良く言えば一徹、悪く言うなら頑なな男だ。もちろん、烏石をめぐる噂が実像から大きく膨らんでいたように、広沢のそれも誇張されている可能性はある。

広沢はもと嵯峨広沢の池之村の人なり。最初馴染たる女ありしが、兎角志を立てるものは江戸に出ねば立難しとて、千里独歩の思あるを彼女聞て同行を願ども肯はず、京都を立て二三宿も行と、彼女慕来れり。七里の渡をわたりて後、山路にかゝると、林の人氣なき処に行て彼女を一打に打捨たり。志を立てる者は格別の器量なりと南郭のいはれし、夫れ故広沢は一生無妻なりと云ふ。南郭常に春台と広沢とを称せられたり。

『護園雑話』⁽¹⁴⁾

このエピソードは酷い。もしこれが実話であれば、の話だが、今なら広沢は確実に逮捕されているし、南郭の見識も疑われる。『護園雑話』は著者不明であるが、湯浅常山（一七〇八―一七八一）

『文会雜記』（成立年不明）と並んで、護園派の儒者、文人たちの面影を伝える書として知られている。同書にはほかに、柳沢家に仕えていた頃、手錠をねじ切り、網籠をやぶつて逃亡した大力の囚人とたった一人で組み打ち、仰向けに押さえつけて手錠をかけ直したこともあるほどの「勇猛の人」であった、という話が見える。また、源頼政が朝廷から下賜された太刀をある浪人が所持しており、その噂を右京大夫松平輝貞が聞きつけて、その浪人が広沢の知人だったことから、彼に刀の仲介を頼んだ。ところが、どういう手違いか、やりとりの間に太刀の行方がわからなくなり、広沢まで疑われてしまった。広沢は「殊の外憤りて右京大夫殿を登城の節刺殺さん工夫をしたり」と記されている。これらのエピソードは、ある線に収斂して行く。柳沢家臣としてのプライドが高く、自分にも厳しく人にも厳しい性格、といったところだ。虚実はともかくとして、次に引く件などは、なかなか示唆深い。

徠徠の先配は三宅孫兵衛と云ふ旗本の女なり。広沢媒酌して娶られたり。故に広沢は通家なれども、徠翁を度々凌ぎしことありしゆへ、後には余りつきあはざりしとなり。徠翁始て柳沢侯に謁せられし時、広沢披露す。此時書院に作り花の盆ありしが、此盆にて一首詩を献ぜられよと云ふ。作り花などの詩は古より作例もなき由徠翁申され辞せられければ、例なき詩を作るこそ才なり。例あらば誰にても作るなりと申されたるが、其座

にて速かに作られしとぞ。後かやうのこと度々なる故交られぬとなり。

〔護園雑話〕

歴とした藩士である広沢にしてみれば、柳沢家に召し抱えられたとはいえ儒者の徂徠ごとき、という侮りがあつたのかもしれない。いずれにせよ、あまり慕わしい人柄とはいひづらい。

さて、『近世叢語』には

広沢少年より善迹を好み、北村雪山に学ぶ。是に至つて間に居り、益々自ら刻苦して大いに文衡山（文徵明）の法を倡す。

〔近世叢語〕巻二

という記述が見える。烏石は、広沢が文徵明流を標榜していたからこそ、文徵明の手跡を模して古帖をつくり、試すとは言わぬまでも、戯れてみたのだ。軽いいたずら心であつたのかもしれないが、多分に武ばつたところがあり、徂徠に対しても上からの物言いだったような広沢に一泡吹かせてみたいの思ひがあつた、と見るのは穿ちすぎだろうか。

石川淳は、こうした烏石に心引かれるところがあつたのだろう。『焼跡のイエス』（一九四六年）の主人公は、太宰春台の墓碣銘の拓本を取るため、谷中へ出かける。文中には、銘を撰した服部南郭が

「わたしとはまんざら縁のないこともないから」と記すが、石川がこの碑文に興味を覚えたのは、その字が烏石の手になるものだった（『東都葛辰書』）からではあるまいか。

おわりに

畦地芳弘は前掲論文で、本作が、親鸞大師号事件と竹内式部の宝暦事件を素材としていることについて、

後者の宝暦事件が加わっているのは、連座する者の幾たりか双方の事件に「いささか係るところあるやうなもの名がまじつてゐる／あたかも連累であるかのごとくにおもひなされぬでもなかつた。」と、随分微妙なものの謂いである。当時の世上がそうであつたのか、ときに作者が錯覚するから両事件を組み合わせたのか。

（畦地芳弘「『怪異石仏供養』の史的背景」）

と述べている。

巷間の噂話では、前にもふれた通り、大師号事件に関与した公卿の名と宝暦事件のそれとが混同されることがある。関係者の情報について最も信頼できるのは『広橋兼胤公武御用日記』であつて、そこには陰陽頭土御門泰邦、前大納言中山栄親、園基衡、高辻家長と

明記されている。本作の原拠『当時珍説要秘録』では「中山大納言」として、ひとり中山栄親の名前のみ見える。しかし、前にも見た通り、中山栄親の集りぶりは他に倍していたわけで、『当時珍説要秘録』の記述は当を得ていると言つてよい。一方、「怪異石仏供養」では、大師号勅許を後押ししてくれるとして烏石が言及した公卿の名は、正親町大納言、坊城中納言、高野中将、中院少将、町尻三位と差し替えられた(二)。山崎屋の寮内に設けられた法安堂のために記を撰したとして、西洞院少納言の名も見える(三)。

これらの名前は、本作の「五」に挙げられる、宝暦事件に与つて捕縛された公卿と全く重なる。そして、関係者すべての名前が改変された、もしくは差し替えられた親鸞大師号の一件とは異なり、宝暦事件関係者の名は、全く史実通りに掲げられているのだ。

つまり、石川は、大師号事件でのめかされた公卿の名を宝暦事件に関わる公卿と敢えて重ね、その上で大師号事件においてそれらの公卿が実際に関与したかどうかを曖昧にしているということだ。

さらに、原拠では「所追放家財關所」という桑名屋(山崎屋のモデル)の処分は、京都所司代による中山栄親の処分、及び烏石の「御仕置」と同時に行われたと読めるが、本作では、

宝暦八年戊寅七月二十三日、竹内式部、所司代の手に捕はる。あくる二十四日、禁裏に解官のことあり。これは禁裏の側
に於て、右の式部一件に関係ありとみなされた公家の処分をい

いわたしたものである。……ちやうど、これと前後して、所司代は山崎屋四郎右衛門に処追放、家財没収の仕置をいひわたした。

〔怪異石仏供養〕五〕

と、山崎屋の処分が、法安堂一件の露頭から日を経て、宝暦事件の処分と同じころに行われたと改変されている。

これらの改変によつて浮き彫りになるのは、京都所司代の狡猾さだ。所司代としては、朝廷の公卿たちが反幕府の動きを見せた竹内式部らの事件は、幕府の威信に触れる重大事であつたし、新たな火種を呼びかねないので、公にしたくない。そこに起こつた親鸞大師号にまつわる醜聞は、「むしろ所司代の望むところのやうであつた」(三)。正親町や烏丸らがほんとうに烏石とつるんでいたかどうかを、石川が明らかにしないのは、そんなことはどちらでもよいからだ。宝暦事件の関係者を、世間にはあたかも親鸞大師号事件にまつわる収賄で処分されたように見せることが、所司代の狙いだった。これが石川の描いた騒動の「真相」である。

広橋兼胤は、親鸞大師号をめぐる一件を、公卿の不祥事と捉え、朝廷の威信に傷がつくことを怖れた。馬場文耕は、烏石という名高い能書の悪事とともに公家の腐敗をかき取つた。さらに宗教が民衆を引きずる力にも警鐘を鳴らす。また、辻善之助は、この事件を本願寺の貴族化として厳しく非難した。

そして、石川淳は、文耕『当時珍説要秘録』をもとに、誰もが描かなかった京都所司代の欺瞞を映し出して見せる。権力を持っていたのは、公卿でも朝廷でもない。幕府―所司代なのだ。この権力者の欺瞞の前には、烏石の詐術などむしろ痛快事と映る。

実在の烏石は、文人として八十の人生を全うしたが、物語の烏石はあざやかに身を翻した。

二 「怪異石仏供養」における噂話の役割

宮内 淳子

はじめに

一章では、「怪異石仏供養」の騒動の真相を、幕府の威信を揺るがしかねない竹内式部事件を隠すため、関わった公家たちを親鸞大師号の収賄事件の当事者として処分した京都所司代の狡猾さに見た。また、主たる原拠を馬場文耕『当時珍説要秘録』とした。石川淳なら、幕政批判を繰り返して死罪となった講釈師に心を寄せてもおかしくない。ところで講釈師の芸は、聴き手のいる場で成立する。「怪異石仏供養」が最初に収録された単行本『霊葉十二神丹』（筑摩書房、一九五九年五月）には、「野澤喜左衛門節附浄瑠璃放送台本」の「近松」が、また、「若手落語会口演台本 おとしばなし業平」が一緒に収録されている。こゝでも、口承文芸への興味が感

じられるのだ。

「怪異石仏供養」は舞台を過去にしているところから歴史小説ともされるが、語り手は、権力や金力、また知力を以て世を操ろうとする側だけでなく、民衆が語り、伝える噂話も多く取り上げている。噂話が流れを作るといふ歴史小説は珍しい。

石川淳は、かつて歴史小説を、「いつたい雄弁といふ方法で物語をつくることは古くからあつた。われわれの前の時代では、江戸の読本が雄弁の盛時に当つてゐる。江戸は日本の近代の真中だ。その末流の混濁に波を揚げた読本の流行は近代の墮落現象にほかならない」「謂ふところの歴史小説とはまあ新体読本とでも名づくべきものか」（『歴史小説について』『新潮』一九四四年八月）と批判していた。これは敗戦が一年後に迫った戦時下の文章で、抑えた表現の中に言論統制への反発も読み取れるが、「雄弁」を退ける姿勢は石川淳の文学の根幹にあるもので、戦時に限られた主張ではなかった。「雄弁」とは、あらかじめ決められた世界観にもとづき、迷いなく述べられるものを指す。揺らがぬ世界観のもと、おおよその結末は想像できるから、読者は安心して物語の展開を楽しむことができる。特定の世界観が道徳や倫理等の美名を纏うと、人の意識を拘束しがちだ。戦時下では、これが戦意高揚に役立った。

石川淳は戦後も引き続き、「世界観の発展は人間精神の努力に対応する」「世界観の発展が釘づけにされたところには人間の生活は無いといふ約束になる」（『沈黙について』『新潮』一九五〇年一二

月」と述べている。散文はそうした精神に支えられるというのが、石川淳の基本的な考え方であり、戦時下も戦後も変わっていない。世界観の固定は人を思考停止の状態へ追いやり、その安穩に慣れてしまえば居心地がよく離れがたい。小説がそういうものであつてはならない、と考える以上、歴史小説は彼に取つて縁なきもののはずだが、「怪異石仏供養」執筆の時期、彼は歴史小説と呼ばれる小説を発表していた。

青柳達雄『石川淳の文学』（笠間書院、一九七八年八月）には、「石川淳の作品系列に一連の歴史小説、「紫苑物語」（昭31）「八幡縁起」（修羅）（昭33）「至福千年」「鸚鵡石」「無明」（昭41）「露」「虎の国」（昭44）などがある。これらの作品はしばしば眩惑的で、とかく根拠のない毀譽褒貶に終始しがちである。しかし横溢するイメージに翻弄されることなく、観念生成の根源を把握する時、それらが恣意の連続ではなく、歴史と現実に対する確実で具体的な知識と史観に基づいていることが明らかになるであろう」（二五八頁）とある。

また、井澤義雄『石川淳の小説』（岩波書店、一九九二年五月）でも、「白頭吟」のあと、昭和三十三年三月に「八幡縁起」があり、同年七月矢つぎばやに「修羅」がある。ともに秀作をもって称すべき力編たるを失わない。この二編は先行する「紫苑物語」とともに、一つのグループをなすものと考えられていい。石川淳氏の小説はこれまで、この国の往昔の歴史的世界に材をとること、あるいは

は歴史の舞台上に小説的人物の行動を追跡することは、かつてなかったように見受けられる。ここに来て、これら三作の小説世界は、いずれもこの国の歴史のなにがしかの局面上に展開される」（二一四頁）と指摘する。

「怪異石仏供養」も江戸時代の宝暦年間を舞台としており、発表した時期も「八幡縁起」（『中央公論』一九五八年三月）、「修羅」（『中央公論』一九五八年七月）の翌年である。青柳や井澤のいう、石川の作品系列に新しく歴史小説が加わり、代表作が生まれた時期に書かれた。ただし、これを論ずるために取り上げる例は少ない。短編であるし、「紫苑物語」（『中央公論』一九五六年七月）といった結晶度の高い歴史物と違い、「怪異」の部分に重点を置いた話に見えるからだろうか。

従来、歴史に題材を取った小説は大衆文学の主流となってきたし、戦後もマスコミの拡大によつて雑誌や週刊誌が増えると、さらに需要が増えた。同時代においては、歴史小説に加え、中間小説の台頭により純文学の危機説もあがっていた。

ここではまず、こうした文学史的背景を確認しつつ、「怪異石仏供養」が掲載された『別冊文芸春秋』に目配りをしていきたい。次に、作中に噂話がよく出て来ることから、噂を流通させる無名の人々の存在が作中で果たす役割について考える。いわゆる歴史小説は、著名な歴史上の人物を主人公に描くことが多いが、ここでは噂話を通して、無名の人々の存在が無視できないものとしてクロウズ

アップされるのだ。最後に、敢えて事の真相を不明とする語り方に注目しながら、本稿の一章を受けて、烏石の造形について考えた。

(一)『別冊文芸春秋』と惹句

一九四五年に戦争が終わるや、一〇月から翌年にかけて文芸誌の復刊、創刊が相次いだ。「怪異石仏供養」が掲載された『別冊文芸春秋』も一九四六年二月に創刊されており、二〇一五年六月から電子版に移行しつつ、現在まで継続している。

石川淳は創刊号に「燃える棘」(一九四六年二月)を掲載してから、「雪のイヴ」(一九四七年六月)、「飛梅」(一九四七年二月)、「藤衣」(一九四九年五月)、「鳳凰」(一九四九年十二月)他、多くの作品を『別冊文芸春秋』に掲載している。このうち「雪のイヴ」は、前年発表の「焼跡のイエス」(『新潮』一九四六年一〇月)同年発表の「かよひ小町」(『中央公論』一九四七年一月)、「処女懐胎」(『人間』一九四七年九月・十二月)と同じく、戦後の混乱期の風俗に聖書や古典のイメージを重ねて、渾沌とした世相から新たな人間の創成を描こうとした一連のシリーズに入る。

小嶋洋輔・西田一豊・高橋孝次・牧野悠【史料紹介】昭和二〇年代の「別冊文芸春秋」——中間小説誌総目次 附「文芸春秋別冊」総目次(『千葉大学 人文社会科学研究所』第28号、二〇一四年三

月)は、「中間小説誌の市場形成に伴い、次第に中間小説誌的性格を取り入れ、独自の地位を獲得するに至った『別冊文芸春秋』の、創刊号から一九五四年二月号迄の総目次を作成したものである。これによると、初期の『別冊文芸春秋』は、「当時の小説需要に応えた、あくまで小説を柱とする文芸雑誌となった。他誌との差異化の意志は、和洋両画壇の大家の手になる表紙からも明らか」であり、美術の世界にも目配りした文芸誌であった。それが、一九五二年に『別冊小説新潮』という強力なライバル誌が創刊されたこともあり、同年、「目次に惹句を取り入れ、芥川賞・直木賞に関する特集が恒例となつて、「文芸美術雑誌」としての性格は次第に希薄化していく」という。当時、中間小説の市場は拡大しつつあった。

すでに、『日本小説』『小説新潮』といった雑誌の創刊(一九四七年)があり、やがて『週刊新潮』(一九五六年創刊)、『週刊文春』(一九五九年創刊)といった週刊誌も次々創刊される。マスコミは急速に膨張し、小説の需要は増し、雑誌・週刊誌の読者獲得競争は激しくなつていった。この場合の小説は、主として、中間小説や歴史小説を指す。

石川は『別冊文芸春秋』が高踏的な方針を変化させてからも小説を発表し続けていたし、小説以外でも「新釈雨月物語」(一九五三年四・八月)、「諸国奇人伝」(一九五五年二月・一九五七年六月)という、石川淳の仕事のなかでも高い評価を受けたものを連載している。

こうした仕事でも、目次に惹句はあって、例えば「新釈雨月物語」一回目（一九五三年四月）には、「怪談の最傑作上田秋成の物語りを現代の感覚で捉へた凄絶の文章！」とある。ちなみにこの号は巻頭が「歴史小説特集」で、中山義秀「木曾殿末路」、井上靖「天目山の雲」、松本清張「戦国権謀」と並ぶ。

「怪異石仏供養」に近い時期、石川が『別冊文芸春秋』に掲載した短編歴史小説に、「かくしごと」（一九五八年十二月）、「二人権兵衛」（一九六一年十二月）がある。「二人権兵衛」には、「ゴンベに狐が憑いた？ 飢饉に苦しむ天保の世態を飄逸な筆致で描く」という惹句がある。「ばけの皮」（一九六〇年十二月）は明治時代の政治家と黒幕の出会いの話だが、惹句には、「威風を誇る將軍と一見悟った高僧が女をはさんではぎあった化の皮」とある。惹句は目次のすべてに付くものではなく、「かくしごと」には付いていない。

惹句からは、読者の気持ちはどうすれば動くか、という基準を編集部がどう考えていたかが透けて見えるので、以下、一部を紹介したい。

「ばけの皮」が掲載されている『別冊文芸春秋』（一九六〇年十二月）の目次を見てみよう。巻頭に「歴史小説特集」があり、目次には、中山義秀「明星」——「お家安泰の為に手段選ばぬ幕府の陰謀に陥った加藤肥後守の暗涙」、池波正太郎「妙音記」——「女武者は婿選び試合に発した妙音によってその一生は決められた」、司馬遼太郎「牛黄加持」——「夜毎心に犯した美貌の女御が今眼前に——修

法する若い僧の恍惚境」、松本清張「電筆」——「破れ袴、髪は茫々、乞食然と三年間銀座通りを歩いた男。これが日本速記術の元祖電筆將軍だった！」というものである。巻頭特集が終わると、柴田錬三郎「色身」——「映画スタアと酒場の女給の二人をめぐる流行作家のかりそめの情事」、源氏鶏太「実力者の娘」——「あきらめてしまおう——鬼部長の娘に愛されてボンクラ社員は悩む」、石原慎太郎「密航」——「さあ行こう！ 生きる為に——二人の体は船から高く鱗の海へ飛んだ」等々——。

「怪異石仏供養」が掲載された号でも、木山健平、安岡章太郎の私小説はあるが、やはり歴史小説が多く、例えば巻頭は、「兄をだまし討ちにした敵は断崖にしがみつきの隼人に助けを求めている——敵を見る隼人の眼に始めて暖かい色が湛えられた！」という惹句の、山本周五郎「畜生谷」である。「徳川の重圧ひしひしと迫り風雲急を告げる大阪城にひとり立つ茶々」というのは、井上靖「秀頼と秀忠」である。

実際に読めば、惹句が促す期待感とズレがあることもあるが、「怪異石仏供養」のそれは甚だしいと言わざるを得ない。「荒れ寺の石仏に始まる一向宗土蔵相伝と堂上の汚職を描いた異色作」という惹句に惹かれて読んだ読者は、かなり当惑するだろう。石川淳の場合、私小説とは縁遠い作風であるが、そうかといって中間小説、大衆小説とも距離を置く。先にあげた通り、石川はいわゆる歴史小説を、固定的世界観のもとに書かれた「新体読本」だと批判してい

た。作品世界が現代から離れたからといって、それはいわゆる歴史小説を書くためではなかった。¹⁵⁾

中間小説の隆盛を純文学の側から言うと、例えば、中村光夫「中間小説論」(『文学の回帰』一九五九年一〇月)の、「異常に発達したジャーナリズムと、それに培われた小説読者の激増による、低水準の平均化として説明できる」(一八〇頁)といった評価となる。中村は、ここで次のように批判する。

問題は、それ自身としては健康な現象である小説の小説化、あるいは社会化の運動が、さまざまな曲折を経て、結局はもっとも低劣な形での物語化、近代芸術としての性格を自分から否定するような俗化しかもたらさなかったことで、中間小説がたしかに現代の生んだ文学現象には違いないにしろ、現代が中間小説によって表現されているとは間違っても言えないような事態がここに生じたのです。

その一番の原因として僕等が考えなくてはならないのは、昭和の小説は私小説の理想をすでに守りきれぬところまで追いつめられながら、これに代る新たな芸術としての小説の理想像を樹立できず、社会化が文学理念の喪失を代償として行われたことです。(一七六頁)

近代芸術としての「小説の理想」からいうと、中間小説は「俗

化」した水準の低いもので、その隆盛は、ジャーナリズム及び無批判にそこに乗っている読者双方に依るとしている。先に紹介した『別冊文芸春秋』目次の惹句は、実際の作品よりは読者の欲求を付度して付けたものであり、編集部の視線が捉えていたのは、中村光夫の指摘する「俗化」した中間小説を好む読者像に近いものがある。そうした読者像に合わせた誌面作りをした結果、読者の嗜好がその方向に形成されてしまう、という循環があり得た。

柳田国男は夙に『昔話と文学』(創元社、一九三八年十二月)の「藁しべ長者と蜂」の章で、次のように述べている。

国の文芸の二つの流れ、文字ある者の間に限られた筆の文学と、言葉そのまゝで口から耳へ伝へて居た芸術と、この二つのもの、連絡交渉、といふよりも一が他を育くみ養つて来た経過が、つい近頃まで心附かれずに過ぎた。昔話のや、綿密なる考察によつて、始めて少しづつ、我々にわかつて来たのである。(中略) 読者といふ者の文芸能力を無視して、大衆はアレキサンデル大王の兵士の如く、どこへつれて行つて討死させてもよいもの、やうになつた。まことに浅ましいへりくだりだと思ふ。この心持を改めて、文学を総国民の事業とする為に、この私の「藁しべ長者と蜂」が、少しばかり入用なのである。

今日の大衆文芸が、いつ迄たつても講師のおおまりを温めかへしたやうなものばかりで、前へもあとへも出て行けないの

を見た人には、聴き手又は読者に指導せらるゝ文芸などは、不愉快な拘束だと思はれるかも知れぬが、私たちの見た所では、是とても中代の屈從の名残であつて、以前は今すこし自由に、書かぬ人たちも空想し得た世の中であつたのを、紙と文字と模倣性とが、あべこべにこのやうに型にはめ込んだものだと思つてゐる。(一七六―一七八頁)

「講釈師のおあまりを温めかへしたやうなもの」というのは、そのまま石川のいう「雄弁」「新体読本」に当てはまる。柳田は大衆の好みには、文字ある者の文化により、後天的に型に嵌められた部分があるという。時代は変わつても、『別冊文芸春秋』の惹句にも、これが当て嵌まるように思う。編集部は、読者の好奇心の基準を付度して付けたというだろうが、一方、こうした惹句によつて読者の意識が誘導され、型にはめられていく、という道筋もあり得た。型にはまつた講釈では、馬場文耕の反骨も生まれようがない。

(二) 噂と記録

「怪異石仏供養」は短編ながら、公家から地下人まで、広い階層の人々が関わってくる。

語り手が、事件の記録から、地下人の流す噂まで、広い階級の情報を握っているからだ。烏石の履歴も知っていた。噂にはなり得な

かつた宝暦事件のことも知っている。六波羅の寺の主と山崎屋の会話、山崎屋の寮における烏石と山崎屋との会話を、外から提示する。そこに、偽りや事実誤認がありそうな噂や記録から得た話が、しばしば入り込んで来る。これは、いわゆる歴史小説では取られない立場であろう。

真筆か否かは作中でも曖昧にされているが、烏石は山崎屋に、「みだりに手をふれてはならぬ。おそれおほくも、宸筆をたまはつた」と大師号宣下をもたらす。この「おそれおほ」いものの受け渡しも陰謀に組み込まれている。これらは公開されるはずもなく、露見して処分されたとして、その記録は権力側によつてなされるから、真相といえるか、不明である。それを何とか、「市中の地下の側から遠くこの成行を見あげれば」というように、わからぬながら、地下人は思いめぐらし、噂話に花を咲かせる。

まず、どのような噂話があるのか見て行くと、その前に、川田順造『口頭伝承論』(河出書房新社、一九九二年六月)から、噂話(世間話)の定義を引いておきたい。

世間話——ここでは、ある程度のひろがりと持続性を持ち、話型としてのある程度の形式もそなえた噂話として定義しておく——といわれるものの多くは、伝説と同様、発話者の直接の体験や見聞の言述化ではない。その点では昔話や落語と共通して、言述の再言述化といえる面をもっている。しかし、もとの

言述が「かた」となりうるような、物語としての構成と形式をそなえていないためや、断片的に耳にした言述から「知識」としたり身近な人の体験として聞かされたものなどがもたっているために、自分自身の体験についてするのと似た記憶の想起と、その言述化の過程をとることが多い。そしてこの点で、世間話と伝説は隔りはありながら、連続した性質も示しているのである。

さらにまた、世間話と伝説はともに、常識ではにわかには信じがたいようなこと、しかしもしかすると起りうるのかも知れないことを、実在の地名なども入れて——場所を固有名詞を入れて特定するのは、世間話と伝説に共通する特徴だ——まことしやかに述べる点でも共通している。そしてまさに、この情報の非現実性と現実性の背中あわせにこそ、世間話や伝説が人の耳をそばだてさせ、口から口へとひろまってゆく理由があるのだ。(二七七頁)

これによれば、情報に非現実的な面があると、好奇心のために噂の伝播は早くなる。そして、それは地名や固有名詞などを伴い、現実生活の中に作用するため、情報が「実生活での人間の行動を規制する力をもっている」という。「怪異石仏供養」において噂が実生活に及ぼす点といえば、山崎屋の行う施しや、信者たちによる大師堂参拝、土蔵相伝をめぐる怪異などである。噂する行為からは、救

われたい、儲けたい、食べたい、見たい、といった欲望の強さが見て取れる。その思いは、時にふくれあがって幻想に至り、怪異につながる。

ただ、その怪異を伝えつつも、語り手は、ほとんどの場合、噂の圏外にいた。

例えば、発端で、「山崎屋の東山の寮に石仏を安置したといふはさは、かの七日にわたるほどこしの評判とともに、洛の内外のみならず、旅人の口から口へと、西は淀川を下つて大阪から中国筋に、東は鈴鹿山を越えて名古屋から街道筋に、やがてはるか江戸にまで風のたよりにきこえるに至つた」とある。語り手は噂の渦中から伝えるのではなく、その流れを俯瞰して見ているため、石仏安置に伴う施しの贅沢さにより、いかに噂が急速に伝わっていくのがわかる。

空間的な高みにいるだけではない。語り手は見識としても、噂の担い手たちとは別のところにいるという自覚を持つ。

例えば、大師堂が出来たとき、「あらたに出現した大師堂の評判はたちまち洛中洛外にひろまり、遠く大阪から堺あたりにまでおよんで、さきの石仏供養のききめも手つだつてか、この霊場に詣らぬは信心のおこたりとあつて、一向宗一筋の善男善女、参拝の跡を絶たず、境内に物売の店が出るまでのにぎはひ」とあり、一向宗の信者の熱心さと数の多さが示される。一方で信者たちは、「まんどくな口のきけない」人々とされている。烏石は「いふことにも一応の

筋が立つてゐて、まんぞくな口のきけない善男善女のあひだではまづ物識りで通つた」というのである。烏石のような人物を物識りとして信用する「まんぞくな口のきけない」人々は、自覚しないまま、権力に利用されたり、操られたりしやすいだろう。

「おなじく当時のことにして、まさにひとの口のはにのぼるべきはずなのに、うはさどころか、このやうなこともありとさへ知られもしなかつた事件が一つあつた」というのが、一章で詳述された宝暦事件であるが、これに関する噂が流れなかつたことについて、「この一件をめぐつて流言がおこなはれる代りに、世はどこ吹く風で、俗信繁昌の評判にあげくしたのは、むしろ所司代の望むところのやうであつた」とある。人々は土蔵相伝の噂に夢中だったので、所司代は騒がれずに探索を続けられたというのである。本稿一章で指摘されている通り、京都所司代の狡猾さがここに示される。

烏石は権力者を利用して踏みにじる一方、「まんぞくな口のきけない善男善女」をはじめ、人々の流す噂を利用した。土蔵相伝において蔵に入れるのは、「浄財あるかぎりを捧げて惜しまないもの」で、加えて「うまれつき愚痴ならば」なおよい、とあつた。ものごとを批判的に捉える姿勢のない者を歓迎するのである。

もちろん、探索後に処分が行われて事が表ざたになると、また噂が起きる。公家の中に、烏石が大師号宣下のために賄賂を贈った正親町三条大納言、坊城中納言、中院少将が入っていたことから、「市中の地下の側から遠くこの成行を見あげれば、かの禁裏解官の

処分は、実状不明の式部一件よりも、うはさで知つてゐる法安堂一件のはうと、あたかも連累であるかのごとくにおもひなされぬでもなかつた」という解釈が起きた。「見あげる」位置にいる地下人たちにも、流されるままではなく、自分たちなりに解釈しようとする意思があるものの、ついに「地下の側」へ流れてこない情報については、知っているものと結び付けて解釈するしか方法がない。一方、公家の統制、宗教の管理に及ぶ京都所司代は、「この石仏はたるといふうはさがながれ出してゐた」ため、石仏を四条河原で碎いた後、ねんごろに供養した。権力が、噂に配慮することもあった。

「その当時、京の町のうはさといへば、あやしいたねは盡きなかつた」というように人々は噂を好んだ。「怪異石仏供養」では、こうした上の権力と、「地下」の流す噂が交錯する。「常識ではにわかには信じがたいようなこと、しかしもしかすると起りうるのかもしれないこと」(前掲の石毛論文)を噂として持ち伝える欲求は、現在も続き、さまざまなメディアで拡散している。それが一方で操られやすい弱さを持ち、一方で何かを変えようとする発信力を持つという点でも、ここに描かれた噂話に性格が似ている。

「二人権兵衛」に、「豊年をどりの一むれ」が、あたまを掠めて飛んだ白い影をきつかけに、「ぶちこはせ」の声をあげて代官所へなだれ込む場面がある。突発的な騒動に終わつたが、この場面には地下人たちが持つ、エネルギーの可能性が示されていた。

(三) 烏石の造形―語り手との関連から

ところで、噂も記録も把握できている語り手は、全知の語り手として語り得るはずだが、「怪異石仏供養」ではそうっていない。ここで改めて、この小説における語り手のありかたを、その作品史のなかで確認しておこう。

戦前に芥川賞を受けた「普賢」〔作品〕一九三六年六―九月）も、戦後文学史を飾る「焼跡のイエス」〔新潮〕一九四六年一〇年）も、同時代に生きる「わたし」の語りが小説を牽引していた。その後、「革命小説」といわれる「鷹」〔群像〕一九五三年三月）、「鳴神」〔新潮〕一九五四年三月）の時代に入って、それまでの一人称スタイルは消える。

山口俊雄「石川淳作品史試論・一九四五―五五年―（焼跡）から（革命）へ」（ウィリアム・J・タイラー、鈴木貞美編著『石川淳と戦後日本』ミネルヴァ書房、二〇一〇年四月）では、「作品世界の中に作者の位置取りが示されていた作品に戻れ」（七一頁）と、一人称でなくなったことを批判する同時代批評が紹介されている。一人称でなくなったことを、作者その人の作品に対する真剣さの弱まりと取るのだ。一人称をきわめて方法的に用いた石川淳のような作家に対してまで、私小説を純文学として仰ぐ基準を当てはめて測っていることになろう。山口論文はそれに対し、「ある種の低迷期を経ながら、一人称語りを手放し、作者の立脚点を抽象化した三人称

語りて小説世界を自立させるべく試行錯誤を試み、〈革命小説〉群の創作へと至った石川の足どり」（七一頁）を論じ、意味づけている。⁽¹⁶⁾

「怪異石仏供養」は、一人称語りを手放した後に書かれた。それまでは同時代の混乱の中で、自分自身さえ掴めないままに語り続ける一人称で書かれていたが、歴史的事実に題材を取る小説は説明する部分も必要となる。しかし、「怪異石仏供養」の場合、歴史的事実を上から述べる全知の語り手ではなく、その語り手が不明とするところ、保留するところがあつて、全容を見せることはない。具体例を見てみよう。

例えば、土蔵相伝について、「土蔵も、大鏡も、すべてこの秘密の仕掛は烏石の法術に依つて編み出されたものである。後日、おなじ宗門の中にこの法術を盗んだものがあり、それをまた盗むものも出て、それからそれとひろまり、土蔵相伝は一時の流行を見たと、当時の記録にしるされてゐる」と伝えているが、「当時の記録」から得た情報に、烏石が法術を操れたという事実は入るのか、入らないのか？ つまり、烏石の法術は確かにあると断言しているのか、それとも記録によって得た情報に過ぎないというのか、この点が曖昧である。そもそも、記録も権力に利用されることはあるから、これをそのままに受け取れないのも確かだ。

語り方によって、烏石の正体が曖昧になっている個所は他にもある。烏石は、山崎屋の寮の庭で月の出とともに怪しい動きをする石

仏を見た。それは、「ふたたび、みたび、遊戯くりかへすこといくたびか。月の照りまさるにしたがつて、仏身の舞はほとんど狂ふに似て、変化微妙、時のうつるも知らず、烏石ただ茫然とためいきついて見とれてゐたが、やがて月は雲にかくれて、目のかぎり闇に閉ざされると、夜寒にはかに迫つて、ぞくりと身ふるひした」とある。ここでは、まるで、烏石が何も知らずに見ているかのようにも読める。だが、「ぞくりと身ふるひした」のが夜寒のせいであることは確かながら、石仏の舞のためかどうかは明らかでない。「ためいきついて見とれてゐた」のは、予想外の光景のためではなく、そのような光景を現出させた己の技に酔っていた可能性もある。この後、山崎屋は烏石の言により、大師号宣下のため公家へ賄賂を贈る話に乗せられていく。烏石に法術が使えたとする記録を信ずるなら、六波羅の寺に山崎屋が石仏を見出す発端から、烏石の法術が使われていたことになる。事が成ると、六波羅の寺において石仏が消え、寺も無住となっていた、というのがそれと呼応してくる。しかし、それもこれも仮定の上に立つ。

「怪異」のからくりの部分を担当する烏石の人物像でさえ、語り手は多くの部分を噂から取っている。真相が明かされない歴史小説というのは異例だが、そもそも「雄弁」を否定する石川に言わせれば、固定した世界観のもとにすべてがひとつの結末に収斂される小説というものはない。「怪異石仏供養」も、そのように書かれているということを、烏石の造形から見てみたい。

作中、語り手は烏石に寄り添うことが一番多い。大師号宣下の賄賂を要求する場面では、「山崎屋が金包をならべる手つきを、烏石はさりげなくにらんだ。その手つきに、しぶる色が見えない。この分ならば、三千両ぐらゐは引き出せる。どうやら読み筋のやうであつた」と、烏石の側から描写されている。「読み筋」とあり、彼は確かに企みを抱いてここへきている。それでも、烏石に焦点化される場合が特別多い訳ではなく、彼の意図を隅々まで明瞭にしてはいない。謎は謎のままである。

烏石は最後、所司代が法安堂に踏み込んだとき姿を消していたが、その後について、「のちに、この男はどうやら異国にのがれたらしいといふはさが立つて、さては切支丹の魔法つかひときまつた。ただし、このうはさの出どころは本願寺側と見られて、所司代もしひて切支丹説のながれるのを禁じなかつたやうである」というように、噂や、噂の出どころの予測があるだけで、事の真相は明かされない。

語り手は噂の広がりや俯瞰で語ったりするが、超越的な立場を続けることはない。冒頭の、六波羅の寺に石仏を置くところから烏石が動いていたとすれば、「山崎屋の妾も、たくはへたとおもはれる金銀も、またそこに見えなかつた」とある以上、法安堂の抜け穴から逃げた彼はそれらを伴っていただろう。「この男がちかごろ諸家に金子用達をして身代をふとらせてゐるらしいことは、烏石はよそながら嗅ぎつけてゐた」と、烏石が山崎屋の財産に目をつけたこと

ろに発端があつたとすれば、烏石の計画は成就したことになる。それなら通常の歴史小説のように、烏石を主人公に、公家や山崎屋を存分に引き回し、財産を奪い、所司代の鼻を明かして逃走した経緯を痛快に語ってもよかつた。行われたのが悪事だとしても、財力、権力を持つ者を踏みこじる話は喜ばれそうだ。

烏石の動機は金なのかもしれないが、幕府にも、公家とその背景にある天皇の権威にも、宗教団体の力にもひれ伏さない態度は、巨大な権力への反抗的姿勢とも取れる。結局、山崎屋を破滅させただけで、公家社会ひいてはそれを支える天皇制も、幕府も、共に安泰であり、所司代に利用されさえしたのだが、それらの権威を一時的にあざ笑うことが出来た。しかし、「怪異石仏供養」において語り手は、見えない部分はそのままに、事の顛末を推測に終わらせた。その結果、烏石像には多義的な解釈が生まれてくる。

烏石にまつわる噂のなかに、彼は切支丹であつて姿を消した後に海外に逃れた、というものがある。「うはさの出どころは本願寺側と見られて」とあり、捏造の可能性も示唆されているが、この情報をいったん信じてみると、彼は単なる金銭目当ての詐欺師ではなく、禁教を奉ずる信仰者ともなる。同じ時期に『別冊文芸春秋』に掲載された石川の短編歴史小説として「かくしごと」をあげたが、この主人公は、キリシタンであることを秘めて市井に暮らす浪人である。彼は謀叛の疑いをかけられても、深く秘めた信仰のために黙り通して斬首されるが、その瞬間、首は飛びながら「南無……さんた

まりあ」と叫ぶ。大師号宣下で揺れるような仏教界と違い、禁教を奉ずるキリシタンは、体制に反して潜む者たちの象徴ともなる。禁教を奉ずる者とはこの場合、日本の風土からも既成の体制からも解放された存在でありたいとする、ひとつの理想の体現なのだ。

この孤立する者は、権力者とともに地下人にも背を向ける。烏石は山崎屋や公家たちを欺くと同時に地下人たちの信仰心も利用した。そのいかがわしい詐欺行為に対し、「切支丹」という噂は相反する価値を持つ。禁教を奉じ、この世ならぬ法術を使う存在とは、生れた土地の習わしに縛られることなく行動し、地上の約束を離れたものだ。単なる詐欺師という面と、畏怖される面と、受け手によって烏石像は揺れる。

おわりに

「怪異石仏供養」発表の翌月に『週刊少年マガジン』『週刊少年サンデー』の創刊があり、さらにその翌月（一九五九年四月）には皇太子の結婚パレード中継があつて、それを見ようとテレビが一気に売れた。漫画雑誌やテレビという、新しい視聴覚メディアの台頭が際立つ時期であつた。このような転換期に、「怪異石仏供養」は中間小説や歴史小説が多い雑誌に、「荒れ寺の石仏に始まる一向宗土蔵相伝と堂上の汚職を描いた異色作」という惹句で並んだ。目次において、そこに並ぶ違和感はないし、惹句通りにタネは仕込まれて

いたのである。だから、載せる雑誌への配慮や時代の流れに沿う意向が皆無だったとはいえないものの、江戸時代の「汚職」や「怪異」に惹かれるのは作者自身の嗜好でもあり、また、結局、これは惹句で促された通りの筋道を辿らなかつた。

これまで述べてきた通り、「怪異石仏供養」は、単一な価値観のもとに展開する歴史小説と一線を画していた。語り手は、時に、高みに上つて事態を俯瞰で見たり、登場人物の会話を提示したり、記録の引用もするのだが、土蔵相伝が見せる奇怪な現象や烏石が異国に逃げた顛末などは、噂話の範囲で語るに止める。この短編でも石川淳の散文は、結末に奉仕するような窮屈さは微塵もなく運動している。だからといって、そこに、受け手側からの影響を拒絶する、硬質な知識人像を見るつもりもない。この運動は受け手を活性化するのは、読者の存在が大きくなった時代にはじめてそれを意識したのではなく、あらかじめ読者像を持っていた。だから、今さら軌道修正を考える必要はなかつたのだろう。

石川淳は、近代小説の、個が書いたものを個が読む、という前提を絶対とするのではなく、受け手も含めた享受の場の重要性を意識できる作家であつた。彼にとつて読者は、自分と切れたところに立つ客観的な存在ではなく、読むことで生まれ、伴走してくれる運動体である。読者の中には、時に、自分自身も混じっている。

フランス文学を始めとする欧米文学に造詣の深い作家であるが、同時に漢詩文から日本の古典、とりわけ近世文学に通じ、時に歌仙

を巻き、戯曲を書いて演劇界と関っている。送り手と受け手が交わる場で、発信する側が強い力で受け手を誘導しようとすれば、互いの均衡は崩れ、そこはただ決められたことを読み取るだけの、一方的な受動の場になってしまう。これに対しては、「ただおもしろければいい」といふか。さあ、精神をおもしろがらせようといふには、この手ではききめが無い」（石川淳「中間物とは何か」『文学界』一九五一年一月）という石川のことばを想起しておきたい。

注

- (1) 『三村竹清集 四』（日本書誌学大系二三、青裳堂書店、一九八三年）所収。
- (2) 『耳囊』上、中、下（長谷川強校注、岩波文庫、岩波書店、一九九一年）に拠つた。
- (3) 『新訂江戸名所図会』全六卷（市古夏生、鈴木健一校訂、ちくま学芸文庫、筑摩書房、一九九六年）に拠つた。
- (4) 『日本書論集成』六（西川寧編、汲古書院、一九七九年）に影印所収。
- (5) 『日本仏教史研究』第五卷（岩波書店、一九八四年、一九四四年～一九五三年の復刊）所収。初め『本願寺論』（中外出版、一九三〇年）。
- (6) 『大田南畝全集』十四（濱田義一郎ら編、岩波書店、一九八七年）に拠つた。
- (7) 成立年不明。『続日本随筆大成』八（森銑三、北川博邦編、吉川弘文館、一九八〇年）所収。
- (8) 畦地芳弘『石川淳後期作品解説』（和泉書院、二〇〇九年）所収。
- (9) 『馬場文耕集』（岡田哲校訂、叢書江戸文庫、国書刊行会、一九八七年）に拠つた。
- (10) 広橋兼胤『広橋兼胤公武御用日記』四・五（東京大学史料編纂所編、

大日本近世史料、東京大学出版会、一九九七・一九九九年）に拠った。

(11) 引用に使用した底本（注10）の翻刻どおり。「烏」の誤りであろう。

(12) 注（11）に同じ。

(13) 文政十一年（一八二八）刊本に拠った。

(14) 著者未詳。成立年不明。『続日本随筆大成』四（森銑三、北川博邦編、吉川弘文館、一九七九年）に拠った。

(15) 野口武彦「囲「語」問答」（筑摩書房「石川淳全集 月報6」一九八九年一〇月）では、「怪異石仏供養」「かくしごと」など、この時期の江戸を舞台にした短編の魅力について、巷説、雑録の類など、「江戸時代のさまざまな文学言語から、もう一つ次元を異にした「語」を紡ぎ出す。それは虚実こもごも、「雅俗ごたごた」（『夷齋風雅』）の言葉の綾織りであり、その杼機は江戸の想像力の素地をいまひとたび練り直して、われわれの現代に顕幻させている」と述べている。本稿では、それをもう少し具体的に分析してみたい。

(16) 山口俊雄「石川淳作品史試論・一九四五～五五年―〈焼跡〉から〈革命〉へ」から、その「足どり」に言及した部分を、次に一部引用しておく。

一人称語りの作品では、また、非現実的な場面（想像、妄想）を視点人物の「わたし」が引受けていたことを忘れてはなるまい。すなわち、見立てや日常的リアリズムに反した事態も、語り手の主観的欲望・希望等に由来する幻視にも帰することができた。（六〇頁）

ところが三人称小説となると、見立て（キリスト教・仏教ほかによつて）や非リアリズム・反リアリズム的な事態を作品世界内にどのよう位置づけるかについて、新たに選択の余地が生じる。すなわち、一人称語りにおける語り手の主観性を三人称の視点人物にスライドする形であくまでも特定の人物の幻視・妄想等の対象にとどめるか、あるいは、作品世界内に実体的・客観的に存在・生起する対象とするか、という選択である。後者を選択した場合、その作品は、一般的なリアリズムの文

法を離れ、ファンタジー（幻想小説）の文法によって支配されることになるだろう。（六一頁）

これに従えば、「怪異石仏供養」の不確定要素を多く含んだ噂の部分に非リアリズム・反リアリズム的な事態が展開している。

【付記】

本稿における石川淳の文章の引用は、『石川淳全集』（筑摩書房、一九八九～一九九二年）に拠り、漢字は通行字体に改めた。